

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 21 年 12 月 15 日(火) 第 8 1 5 3 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業者の廃止 (752) (東部総合事務所福祉保健局) 2 障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出 (753) (西部総合事務所福祉保健局) 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (85) 2
◇ 公 告	建築士免許の取消し (住宅政策課) 3

告 示

鳥取県告示第752号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年12月15日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
株式会社スズキ自販鳥取	株式会社スズキ自販鳥取福祉車輛課	鳥取市丸山町266-8	平成21年11月30日	福祉用具貸与

鳥取県告示第753号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年12月15日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人あしど	米子市道笑町二丁目126	デイセンターはみんぐ	米子市東福原五丁目6-25	自立訓練（生活訓練）	平成21年12月1日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第85号

平成21年第12回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成21年12月15日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- 1 日時 平成21年12月22日（火） 午後4時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 3 議題
 - (1) 平成21年8月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙運動に関する収支報告書要旨の公表について
 - (2) その他

公 告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消したので同条第2項の規定により公告する。

平成21年12月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | | |
|---|---------------------|------------|
| 1 | 建 築 士 の 氏 名 | 藤原 仁美 |
| 2 | 二級建築士又は木造建築士の別 | 二級建築士 |
| 3 | 登 録 番 号 | 第1064号 |
| 4 | 免 許 を 取 消 し た 年 月 日 | 平成21年12月7日 |
| 5 | 取 消 し の 理 由 | 死亡 |